

(4) 特定保健指導実施計画

	H30	H31	H32	H33	H34	H34
実施率目標値	35%	40%	45%	50%	55%	60%
広報紙掲載	○	○	○	○	○	○
チラシ配布	○	○	○	○	○	○
健診当日の初回面接の実施	○	○	○	○	○	○
初回面接実施者に対する電話等での行動計画作成	○	○	○	○	○	○
動機付け支援相当の実施	○	○	○	○	○	○
グループ支援（運動・栄養）の実施	4回	4回	4回	4回	4回	4回
情報誌「脱！メタボ通信」の発行	3回	3回	3回	3回	3回	3回
血液検査（中間評価）の実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回
休日・夜間の相談日の実施	○	○	○	○	○	○

特定保健指導について、広報紙等で周知します。また、健診当日の初回面接を実施し、受診者の利便性の向上を図ることで、受診率の向上を目指します。

(5) 計画の評価と見直し

特定健診の結果や受療状況を経年的に把握し、改善度を評価します。なお、目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて事業内容の見直しを行います。

(6) 事業運営上の留意事項

五霞町では、国保部門に保健師がおらず特定健診事業開始時から健康づくり部門の保健師・管理栄養士と連携して保健事業を実施してきました。今後も引き続きデータヘルス計画の実践と事業評価を通じて、連携を強化するとともに関係機関・部署とも情報を共有し問題解決に取り組んでいきます。

4. 計画の公表と周知

策定した計画は、町民税務課にて閲覧できるようにします。

5. 個人情報の保護

個人情報の取り扱いは、五霞町個人情報保護条例によるものとします。

6. その他計画策定にあたっての留意事項

データ分析に基づき五霞町の特徴を踏まえた計画にするため、関係機関と連携を図るとともに、今後の事業推進に向けて国民健康保険運営協議会等の意見を反映させます。

